

**札幌新まちづくり計画市民会議
環境・都市機能分科会第4回会議概要録**

日 時 平成16年2月23日(月) 13:00～15:10

場 所 市役所本庁舎 12階 2号会議室

出席者 小林英嗣 会長 ・ 中井和子 副会長
大坂 紫 委員 ・ 太田幸雄 委員 ・ 中島 洋 委員 ・ 林 雅之 委員

次 第

- 1 開 会
- 2 議 事
 (1) 配布資料の説明(事務局及び各委員)
 (2) 意見交換
 (3) 議論のまとめと全体会議への報告内容の確認
- 3 閉 会

議事の概要

最初に、資料1「市の素案に対する委員の意見」及び資料2「分科会中間報告(キーワードの整理)」について、事務局から説明があった。

続いて、各委員からは資料1に掲載されている委員意見について説明があり、その後、意見交換が行われた。

最後に、第4回全体会議への分科会報告について確認された。小林会長、中井副会長、その他出席可能な委員と事務局により報告案を作成し、各委員の確認を経た後、全体会議へ提出することとされた。

意見交換の概要

「望ましい街の姿」について

- ・ 市民全体で環境を保全するということを強調した方がいいのではないか。また、将来もそれを継承していくことが重要。（太田委員）
- ・ 以下の3つの視点が見えてくる方がいい。（中井副会長）
多雪寒冷な気候風土で暮らしをいかに快適にするか、また水とみどりを活かしながら美しい都市景観にしていくこと。
歩く人が心地良い、景観の魅力をつくらなくてはならないということ。
持続可能な都市環境を継承していくためには、市民一人一人が、環境負荷の少ない暮らしの文化を考えていかなければならないということ。

重点戦略課題「水とみどりのうるおいと安らぎのある街の実現」について

- ・ 水環境について、ある程度の水量、生物の生息、洪水にならないことも含めて「健全な水環境」とした。（太田委員）
- ・ 「景観」の視点を入れなければならない。（太田委員）
- ・ 都市の自然としては、水辺、動植物に身近に触れられることが大事である。（中井副会長）
- ・ 市民には、自宅の庭だけでなく、自宅周辺、近くの公園の緑にも関心を持ってほしい。（中井副会長）
- ・ NPOは自然、生態系に関する情報収集や調査研究、提言、活動のネットワーク化が大事ではないか。また、行政による支援体制も必要。（中井副会長）
- ・ 行政が、地域や学校で自然との接し方、マナーを学習する機会を設けるということもあるのではないか。（中井副会長）
- ・ 魅力的な都市景観をつくるためには、これからは緑の量だけでなく質も検討されないといけない。また、総合的な景観ガイドラインも必要ではないか。（中井副会長）
- ・ 大通公園をさまざまな形で使える大幅な規制緩和をポイントとしたい。（中島委員）

重点戦略課題「地球環境問題への対応と循環型社会の構築」について

- ・ 駅前通を最初のモデルケースとして、公共交通を考える市民参加型の議論を始めたい。（中島委員）
- ・ 新しい施策を考えるときには「省エネルギー」という言葉より、新エネルギーも含む「エネルギーの有効利用」という言葉の方がいい。（太田委員）

重点戦略課題「ゆたかな冬の暮らしの実現」について

- ・ 冬のツルツル道路や除雪の問題についての市民要望が多いため、「安心して快適」という言葉を入れなければならない。（太田委員）

- ・ せっかくノルディックスキーの世界大会があるので、大通公園を使ってそれに向けたイベントをしたい。(中島委員)
- ・ 「冬」というより「北」「北方圏」「北方型」という視点が北海道、札幌には大切。(中井副会長)
- ・ 魅力的な都市景観がそのまま貴重な観光資源となることを市民が共有する文化を育てなければならない。(中井副会長)
- ・ 冬だけではなく、一年を通して快適に生活できるという、「北」としての位置付け、文化、ライフスタイルの価値を浮かび上がらせることが必要。(中井副会長)
- ・ 「北」の暮らしの文化創出が必要で、それがデザイン文化の創造や技術の創出・発信により地域の総合活性化につながる。(中井副会長)
- ・ 除雪については、省エネや道路除雪体制にもリンクしてくるので、各家庭の雪対策のあり方を知る必要がある。(中井副会長)
- ・ 「楽しむ」ということはスポーツだけではなく、衣食住もある。冬に配慮された洋服などのデザインが出てくれば、それは地域の活性化にもつながり、文化として発信もできる(中井副会長)。
- ・ 北の目線をいろんなところに通すことができるのではないか。また、本来、それを考えなければならない。例えば、現在、バリアフリーにしても本州の仕様で、北海道の仕様ではない。札幌新まちづくりというのは、それをある程度やる場だと思う。(中井副会長)
- ・ 除雪を業者に頼むということが増えているが、それは札幌の経済を考えるといいことである。むしろ札幌市は推進した方がいいのではないか。(太田委員)
- ・ 除雪など物理的なことだけで、雪の問題を解決することはできない。住み替えられる仕組みづくりなども含めてやらないといけない。(小林会長)
- ・ 20年ほど前に、北方圏とか北方圏センターについて全道で議論した。北方のムーブメント、ライフスタイルを定着させようとしたのだが、だんだん廃れてしまった。それはなぜかを冷静に検討しないと、今回の北に関する提言も同じ轍を踏むことになる。(小林会長)
- ・ 今までの政策、経済システム、生活の基準など全部日本は東京を中心にして組み立てられてきた。それを北方という領域もあるということで始まったのが北方圏の取り組みである。(小林会長)
- ・ 今の市立大学の議論の中にも北方圏の発想、議論はほとんど出てこないが、例えば市立大学に北方生活の研究所をつくるということも考えられる。そこで、例えば北方民族についてもやると厚みが出てくる。(小林会長)
- ・ 約20年前とは社会状況が変わってしまったということがあるのではないか。現在は20年前の目標を現況に合わせて修正しなければならない時期である。(中井副会長)
- ・ 人口構成の変化が一番大きいという気がする。(太田委員)
- ・ 市民のニーズ、生活スタイルが大きく変わったということがある。(中島委員)
- ・ 衰退してしまったもの個々に施策をしてもしょうがない。それを放っておくのではなく、イベントなどの象徴をつくっていかなければならない。(中島委員)
- ・ 何か核になるものを定期的に提供していかないと「北の暮らし」も動きにならない。

(中島委員)

- ・ ここ20年でグローバル化、均質化が一気に進んでしまった。それに対抗するには「北の暮らし」というオンリーワン発想がなければならない。(中島委員)

重点戦略課題「歩いて暮らせるゆたかで快適な街の創造」について

- ・ 重点戦略課題名に景観を考え、「美しい」という言葉を入れたほうがいい。(太田委員)
- ・ 歩くためには魅力が必要なので、景観が美しくなければいけない。また、快適に歩けるということは、バリアフリーも含む。(中井副会長)
- ・ 「歩いて暮らせる」ということでは、同時にまちなかの自転車利用のあり方、マナー教育についても考える必要がある。(中井副会長)

全体について

- ・ 「例えばこういうこと」という具体性を盛り込みたい。それが市民にとって一番分かりやすい。また、目立つということも必要。(中島委員)
- ・ 具体性を出す部分として、駅前通、駅前通の地下通路、創成川のアンダーパスがある。(中島委員)
- ・ 札幌全体の観点から、市民の気持ちや物理的な環境を含めた、広い意味でユニバーサルデザインを考えなくてはならない。物理的なバリアフリーだけではなく、市民がいろいろなところを自由に使える、札幌で育ったこと、札幌市を訪れたことに誇りと自信を覚え、来て良かったと思えることがユニバーサルデザインだと思う。(小林会長)
- ・ 今まで整えてきた各種施設などを高齢者や外国から来た人がそれらを楽しめる環境をつくっているだろうか。物理的環境や人間が手伝えることを進めていくことで、広い意味でのユニバーサルデザインということになり、札幌市民の質、まちの質になっていく。(小林会長)
- ・ いつも気を使ってくれる市民がいる方が、まちとしては質が高く、ホスピタリティがあり、都市観光につながっていく。(小林会長)
- ・ まちなかを再生していくときに、どういう原則や札幌らしい考え方で約束事をつくるのか。住区整備基本計画の環状内バージョンをやる必要があると思う。内側の原則をつくらないとコンパクトシティもすさんだものになってしまう。(小林会長)
- ・ エネルギー消費、冬の観点から、郊外にどんどん家が建つのは問題ではないか。ある程度の計画がなければ、有効なコジェネシステムもできない。(太田委員)
- ・ 行政施策の方向性としては、地域を定めて重点的にやるということがある。そこでは勝手な建築をさせず、施策に乗る人は、まちづくりセンターに参加しつつ、その質をみんなでコントロールするという筋書きになるのではないかと。(小林会長)
- ・ まちづくりセンターがNPO的な形態になり、地域の問題はそこで解決しようという機運になって、市民意識が参加の方向にならなければ変わっていかない。(中島委員)
- ・ 市民はマスコミが乗るような事柄に関心を持つので、広報活動はそこを中心にやる必要がある。(中島委員)

成果指標について

Q 太田委員、中井副会長が提案した成果指標について、新まちづくり計画の期間でデータが得られるのか、また、対応できるのかを回答してほしい。（小林会長）

A 太田委員提案の指標について（事務局）

- ・ 太田委員が挙げた指標は環境審議会で挙げている環境指標であり、毎年、数字をつかめる。

A 中井副会長提案の指標 について（事務局）

- ・ 「都心部の街路樹の本数の推移」は、都心部の区域が確定しないと捉えられない。中央区の街路樹の本数であれば押さえている。
- ・ 緑視率については設定の仕方が大切。3月くらいから調査を始めようとしている。
- ・ 「野生生物の種類と個体数」は範囲が広域にわたるので、調査が非常に難しい。魚類については、固定の場所に何がいるかという調査はできる。
- ・ 「市民の印象」についてはやっていきたいと考えている。
- ・ 「魚類、水辺の生物の種類、個体数」は、定点調査でとらえている部分ととらえていない部分がある。NPOなどと連携してやればいいのかもかもしれない。

A 中井副会長提案の指標 について（事務局）

- ・ 「札幌の街の電力やガス、水道等の一人当たりの消費量の変化」は、関係機関、民間からデータをもらえば出る。
- ・ 「札幌市民の車保有台数の変化」「低公害車の普及率」は把握している。
- ・ 「ゴミの減量化の推移」は、ごみの区分ごとの量が得られる。
- ・ 「エネルギーの減少効果」はモデル的なものは出せると思うが、全市的にどうなるのかを出すのは難しい。
- ・ 「省エネや資源リサイクル、CO₂問題などへの市民意識調査結果」は調査をすれば分かる。

A 中井副会長提案の指標 について（事務局）

- ・ 「各家庭の雪対策のあり方」について、融雪施設設置に対する融資件数、福祉除雪、滑り止め砂の散布件数については分かる。それ以外は把握していない。
- ・ 「冬の生活を楽しむ工夫をしている」は、分かりかねる。

・ 指標項目は、成果が上がっているかどうか、市民に分かるようにした方がいい。（小林会長）

・ 冬の生活についても、何件やったというより、こういうことを多くやっているということ、観光と結びつけるなどして広報するようなことの方がいい。（小林会長）

・ 市民から見ても指標になるような、除排雪に関する項目があればいい。（太田委員）

Q 冬の公園利用について調査をしていないのか。（中井副会長）

A 市では最近はやっていない。（事務局）

- ・ 指標項目は、「二酸化炭素吸収・固定化量」、「エネルギー使用量」、「市民省エネルギー行動実施率」、「混雑度1.0以上の地点割合」、「野生生物生息状況」、「緑化関連指定面積」、「環境関連事業実施数」、「環境関連施設利用者数」などの中から適切なものを選んで入れてもらえばいい。（太田委員）

- ・ バリアフリー化について、歩道と駅ではバリアフリーの内容が違うと思う。それぞれのバリアフリー化の具体的内容を明記した方がいい。（中井副会長）
- ・ 介護者がいるかないかということもある。（中井副会長）

大坂委員提出資料・施策ごとの役割分担について

- ・ 提出資料は、素案の「各主体の主な役割」の内容を、素案や平成16年度予算案などにあつた施策ごとに、自分なりに書き直しつつ整理したものである。（大坂委員）
- ・ 啓発事業だけ、イベントだけではなく、それらを合わせた取り組みが大事ではないか。（大坂委員）
- ・ バス待合室や地下鉄駅構内でコミュニティビジネスができるということはどうか。市の広報番組や広報物を、こういう交通の要所で発信できる仕組みも必要。（大坂委員）
- ・ 抽象的な表現にしてしまうと、結局何も実現されない気がする。（大坂委員）
- ・ 大坂委員提出資料は、これまで出されてきた提言にあることを忘れずにやるということがベースにあると思う。（小林会長）

大坂委員提出資料・まちづくりセンターについて

- ・ まちづくり団体などのデータベースはすでにある。これからは既存のものをより市民が利用しやすい形にする、あるいは、データベース自体を集約するということがある。（大坂委員）
- ・ まちづくり活動の支援をする市職員が、ある程度の期間、異動のない立場でコーディネーターなどの肩書きでまちづくりセンターにいればいい。臨時職員を短時間のシフト勤務にし、長くセンターを開ける体制はどうか。また、市職員がいなくても、地域住民が自主的に運営する形もいいのではないか。（大坂委員）
- ・ まちづくり活動をしている市民がまちづくりセンターに広報したいものを持っていけば、区民センターなどに情報発信できる仕組みも考えられる。（大坂委員）

Q 市内部ではまちづくりセンターに関する報告書をつくっており、もうすぐ完成すると聞いた。そうであれば、われわれは何を提言したらいいのだろうか。（大坂委員）

A 現在、庁内で市民局が中心になってプロジェクトチームをつくり、まちづくりセンターに関する検討を行っている。3月末に中間報告を出し、市民意見をいただいた上で、最終的に固めたい。この市民会議の提言についても参考にする。（事務局）

- ・ まちづくりセンターは地域の重要な交流拠点になるものなので、この有効活用については提言に盛り込みたい。（中島委員）
- ・ まちづくりセンターが役所の下請け機関になってしまつては意味がない。市は応援をし、地域の人たち自身で具体的に形にしていくということがポイントである。（中島委員）
- ・ 住民が自主管理し市職員が退所しても使えるようにする。それができなければ、まちづくりセンターを市民が使う意義はない。管理・運営は地域住民がNPOをつくって行えばいい。（中島委員）
- ・ 誰でも、いつでも、なるべく自由に使えるという方向が原則なのだろう。まちづくり

センターは、行政の支所であるという行政的位置付けの問題とまちづくりセンターという使いやすさの2つの問題がある。（小林会長）

全体会議への報告について

- Q 資料2は、全体会議への報告として、資料1に関する議論の結果を元にして作り直すのか。また、資料1が内部資料、あるいはたたき台であるならば、むしろ資料2について細かく議論した方がいいと思うが。（太田委員）
- A 資料2の形にとらわれることはない。形は決まっていないので、それについても議論してほしい。ただ、いずれにせよ資料1はインターネットで公開される。（事務局）
- A 資料2にこれから議論することを反映していくというのが原則。（小林会長）
- ・ 資料2のまとめ方に異論はない。ただ、分科会で挙がっている具体例を参考として載せてほしい。（中島委員）
 - ・ 全体会議への分科会報告として、以下の2つがあると思う。（事務局）
資料1の素案の修正意見をまとめた報告。
これまで個別具体的な施策についての意見が多く出されたが、それらを公約数的にまとめた報告。
 - ・ 報告については、事務局と私、中井副会長、出席可能な委員で案をつくる。それを次回全体会議の前に委員に確認してもらうようにしたい。（小林会長）

資料2の内容について

- Q 資料2の1枚目が4分科会をまとめた全体の報告になると、今まで言ってきた大事なことが抜けてしまう。無理にまとめずに、2枚目からあるような各分科会の報告をそのまま出した方がいいのではないか。（太田委員）
- A 資料2は第3回全体会議時点ですしたまとめであり、本分科会、他分科会の議論を確認してもらうために付けた。このまま報告として出すものではない。（事務局）
- ・ 矢印が全部左から右に流れているが、3番目が中心で、そこに4番目、5番目から矢印が向かうのが正しいと思う。（太田委員）
 - ・ これは補完しあうので両矢印がいい。（小林会長）
 - ・ 「札幌の自然・風土、歴史・文化を大切にしたい美しいまちづくり」と「魅力的なまちづくり」は同じことになるのではないか。（太田委員）
 - ・ 「人々の交流や経済活動の活性化に結びつける」はよく分からない。
 - ・ 安全、快適、北の暮らしということが、3番目から抜けている。今日議論したことも含めて、もう一回組み直してほしい。（太田委員）